

家畜を飼育する皆さまへ  
 頭羽数等に関する届出をお願いします

家畜伝染病予防法が改正さ

れ、家畜等(牛、鹿、めん羊、

山羊、馬、豚、いのしし、鶏、

うずら、あひる、七面鳥、き

じ、だちょう、ほろほろ鳥)

を飼育されている方は、毎年

2月1日現在の頭羽数等につ

いて、届出書を提出してくだ

さい。

この届出がなされない場合、

罰則が適用される場合があります

ますので、ご理解とご協力を

お願いします。

◆届出先

鳥取県西部家畜保健衛生所

(〒689-4213 西伯郡

伯耆町金屋谷1540-17)

◆提出期限

平成26年4月15日(火)

牛、鹿、めん羊、山羊、馬、

豚、いのしし

平成26年6月15日(日)

鶏、うずら、あひる、七面

鳥、きじ、だちょう、ほろほ

ろ鳥

◆届出様式の入手方法

・農林水産課

☎0858-5816116

・本庁総務課・大山支所総合

窓口課及び鳥取県西部家畜保

健衛生所窓口

・鳥取県西部家畜保健衛生所

ホームページ <http://www.pref.tottori.lg.jp/seibukaho>

◆問い合わせ先

鳥取県西部家畜保健衛生所

☎0859-6210140

第6回 大山学講座  
 「上淀廃寺と朝妻寺、  
 そして大山寺へ」

本年度最後の大山学講座は、県立むきばんだ史跡公園所長の中原齊さんをお招きし、古代寺院の復元についての話をお聞きします。

- ◆日時 2月18日(火) 10時～11時30分
- ◆場所 大山公民館
- ◆その他 資料準備の都合上、事前に電話でお申し込みください。
- ◆申込・問い合わせ先 大山公民館 ☎0859-53-3003

人も犬も気持ちよく暮らすために  
 届出と配慮に心がけましょう

次の場合に、飼い主は届出が必要で

▼生後3か月以上の犬を飼いはじめた

▼犬を譲った、譲られた

▼飼い主の氏名が変わった

▼犬が死亡した

▼犬を連れて住所異動した

(市町村を越えて犬が住所異動した場合、旧住所地の鑑札を添えて届け出れば、新住所

地で鑑札が無料交付されます)

また、生後3か月以上の犬

は毎年1回、狂犬病予防注射

を受けさせる義務があります。今年度、町実施の集合注射を受けていない場合は動物病院で受けることができます。

なお、犬の鑑札と予防注射

済票は、首輪などに必ずつけるようにし、散歩などのとき

のフンは責任をもって持ち帰るなど、飼い主は周囲へ配慮

しながら犬を飼うようにしましょう。

◆届出・問い合わせ先

住民生活課

☎0859-5415210

民家フォーラム・イベント  
 ～出雲大社見学&  
 再生古民家見学ツアー～

11月、「NPO日本民家再生協会主催全国民家フォーラム2014 in 鳥取」が大山町・琴浦町を主会場に開催されます。それに先立つイベントの参加者を募集します。昨年大遷宮を終えた出雲大社を案内人同行で見学したり、再生された古民家を見学したりします。詳細については、下記へお問い合わせください。

- ◆日にち 3月1日(土) 出雲神社参拝&見学(案内人:大遷宮の関係者、民家再生設計士)
- ◆問い合わせ先 「民家フォーラム2014」実行委員会事務局 ☎:090-6439-3082(金平) URL: <http://www.kominka-tyugoku.com/>

みなさんのところへ  
 出かれます

「町長の集落行政懇談会・出前座談会」

住民参加のまちづくりの一環として、町の重点施策の説明をしながら意見交換を行う

「町長の集落行政懇談会」や、

ご希望のテーマで話し合いを

する「町長の出前座談会」を

行っています。

ご希望がありましたら、企

画情報課へご連絡ください。

◆問い合わせ先

企画情報課

☎0859-5415202